再評価

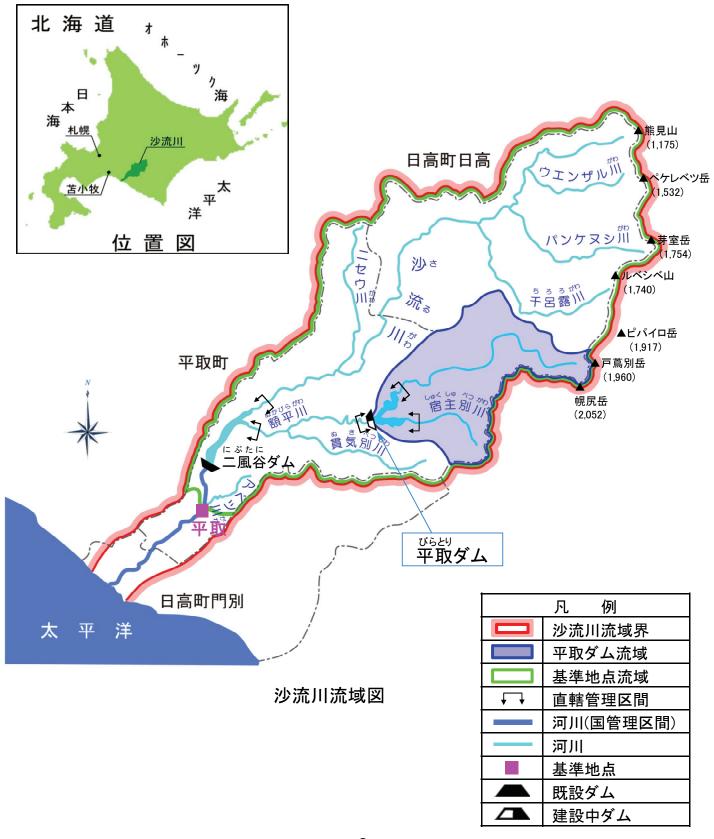
【ダ.	ム事業】								
(直轄	書事業等)								
>	沙流川総合開発事業平取ダム	•	•	•	•	•	•	•	1
>	成瀬ダム建設事業	•	•	•	•	•	•	•	4
(補助	力事業)								
>	木屋川ダム再開発事業	•	•	•	•	•	•	•	7
>	柴川生活貯水池事業								9

事業名	沙流川総合開発事	業(平取ダム))	担当課 担当課	E A			局 治水課	事業	北海道開	発局	
(箇所名) 実施箇所	北海道沙流郡平取町				<u>長名</u>	山田 邦	[特		主体			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高 56.5m、堤頂長 約600m、総貯水量 45,800千m ³ 、有効貯水量 44,500千m ³											
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手/昭和57年度建設事業着手											
総事業費 (億円)	約573 残事業費(億円) 約342											
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉・沙流川流域では、平成15年8月洪水で家屋全・半壊16戸、一部破損16戸、床上浸水79戸、床下浸水172戸などの甚大な被害が発生しているほか、昭和37.50年、平成4.13,18年などに浸水被害が発生している。シ沙流川では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を頻繁に下回っており、平取町の水道は、平成3年2月から3月にかけて18日間の夜間断水を伴う取水制限を行っている。日高町の水道は、平成19年から20年にかけて渇水により、給水車での給水、温泉施設における営業時間の短縮などの対応を行っている。また、近年5ヶ年においても渇水により115日間の手動制御での取水量調整を行っており、そのうち22日間は1日10時間以上の調整を行っている。 〈達成すべき目標〉・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面											
事業全体	基準年度	17-1	·成24年	度							leree	
率性	B:総便益 (億円)	864		C:総費用(億円)		679	B/C	1.3	B-C	184	EIRR (%)	5.8
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	707		C:総費用(億円)		334	B/C	2.1				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	-10%) +10%)	2.0 2.1 1.9	(B/C) ~ 2.3 ~ 2.1 ~ 2.3	1.2 1.2 1.2	写業(B/C ~ 1. ~ 1. ~ 1.	3 3 4					
事業の効 果等	・洪水調節: 平取ダム ・流水の正常な機能 ・水道用水: 平取町(『の維持∶下流 に対し、新たⅠ	の河川3 こ1日最フ	環境の保全や既得 大1,200m³、日高町	用水の補給 に対し、新た	等、流水の に1日最力	D正常な村 51,400m³	機能の維持 の水道用水	と増進を	·図る。 を可能とする		
社会勢、 経等事 と 経等の の 別象業 検) の の の の の の の の の の の の の の の の の 衆 ま 等 、 の も り も の の の の も も り の の の の の の の の の	・沙流川流域は、日高地方の日高町、平取町の2町にまたがっており、沙流川沿いに集落が立地するとともに、下流部の日高町富川地区においては、日高西部一円の拠点となっている。流域内人口の近年10ヶ年の推移はやや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。昭和48年度 実施計画調査着手昭和57年度 建設事業着手昭和57年度 建設事業着手昭和57年度 基本計画告示(昭和58年3月) 平成 6年度 第1回基本計画変更(平成6年4月) 平成11年度 沙流川水系河川整備基本方針策定(平成11年12月) 平成11年度 沙流川水系河川整備基本方針策定(平成14年7月) 平成17年度 沙流川水系河川整備計画変定(平成19年7月) 平成18年度 沙流川水系河川整備計画変更(平成19年3月) 平成18年度 沙流川水系河川整備計画変更(平成19年7月) 平成19年度 第2回基本計画変更(第2回)(平成19年7月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約39%(事業費ベース:総事業費約573億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】・事業費及び工期の点検については、現計画である「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画(第2回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約342億円であることを確認し、これを今回の検証に											
事業のコスや大家を	用いた。また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め7年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出した。 (1) 現計画案(平取ダム案) (2) 河道掘削案 (3) 堤防かさ上げ・河道掘削案 (4) 遊水地案 (5) 宅地かさ上げ・河道掘削案 (6) 雨水貯留等案 ・プつの評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(平取ダム案)が優位と評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(平取ダム案)が優位と評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・1 利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出した。 (1) 現計画案(平取ダム案) (2) 河道外貯留施設案 (3) ダム再開発案											
等の可能性	(4)地下水取水案 (5)ため池案 ・6つの評価軸について ・各評価軸について			目的別の総合評値	亜を実施した	結果、現詞	计画案(平	- 取ダム案)	が優位と	:評価した。		

	「流水の正常な機能の維持」 - 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1) 現計画案 (平取ダム案) (2) 河道外貯留施設案 (3) ダム再開発案 (4) 地下水取水案 - 6つの評価軸について評価した。 - 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案 (平取ダム案)が優位と評価した。
	【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案(平取ダム案)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「現計画案(平取ダム案)」であると評価した。
対応方針	継続
対応方針理由	・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って 検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(平取ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画 案(平取ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
	く第三者委員会の意見・反映内容>
	・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「北海道開発局事業審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 <北海道の意見・反映内容> ・「沙流川総合開発事業平取ダムについては「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。
	今後は、一日も早く対応方針を決定して、平取ダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト 縮減を図るとともに、環境保全及びアイヌ文化の保存等について十分に配慮を願いたい。
その他	<情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。
	<関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第28回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai28kai/index.html

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

さる がわ びらとり シン流川総合開発事業(平取ダム)位置図



事業名		担当課	水管理・[国土保全局	治水課		担当課 水管理・国土保全局 治水課 事業主体 東北地方整備局							
(箇所名)	成瀬ダム建設事業	担当課長名 山田 邦博												
実施箇所	秋田県雄勝郡東成瀬村													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高113.5m、堤頂長690m、総貯水量約78,700千m³、有効貯水量約75,200千m³													
事業期間	昭和58年度実施計画調	査着手/平成9年月	度建設事業着手											
総事業費 (億円)	約1,533		残事業費(億円)	約1,238										
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉・ ・雄物川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、流域平地部の約60%が浸水、死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸と、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなった。その他に、昭和22年8月、昭和30年6月、昭和40年7月、昭和41年7月、昭和44年7月、昭和47年7年、昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成19年9月、平成23年6月などに浸水被害が発生している。 ・雄物川では、平成6年に上流の湯沢市や横手市の上水道で、渇水による減圧給水を実施(横手市30%、湯沢市15%)。秋田県内の水田で約29,000haが水不足。その中心が、平鹿・雄勝地区であった。1ヶ月近くに渡り番水制を実施。また、配水・地下水ポンプの購入・運転、井戸の掘削と多大な経費と労力を費やした。その他に、昭和48,53,59,60年、平成元,11,12,13,18,19,23,24年などに渇水被害が発生している。 〈達成すべき目標〉・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電 〈政策体系上の位置づけ〉・政策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5 年平均浸水軽減面積:5	4 戸	推進する											
事₩人从 ≈15.15	基準年度	平成24年度		1										
事業全体の投資 効率性	B:総便益(億円)	1,400	× C:総費用(億円)	1,105	B/C	1.3	B-C	295	EIRR(%)	8.3				
残事業の投資効		·		1			ВО	200	LIMA	0.0				
率性	B:総便益(億円)	1,145	C:総費用(億円) 事業(B/C)	792	B/C 体事業(B/	1.4								
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~+10%)	1.3 1.4 1.4	*****(B/C) ************************************	1.2 1.3	件事表(B/ ~ ~ ~ ~	1.4 1.3 1.3								
事業の効果等	・洪水調節:成瀬ダムの ・流水の正常な機能の終 ・かんがい用水:皆瀬川 ・水道用水:湯沢市、横 の取水を可能にする。 ・発電:成瀬ダムの建設	挂持:皆瀬川における 、成瀬川及び雄物リ 手市(旧増田町、旧・	る流水の正常な機能 川沿川の約10,050ha 平鹿町、旧十文字町	の維持と増の農地に対う、大仙市(進を図る。 するかんが 旧西仙北町	い用水のネ Ţ、旧南外ホ	甫給を行う。 寸)に対して		长大13,164m ³ 6	の水道用水				
社会経済情勢等 の変化、事業の 進捗状況(検証 対象ダム事業等 の点検)	雄物川流域は、秋田県の県都秋田市や大仙市など5市2町1村(秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村)からなり、流域市町村の人口は概ね変動がない。また、下流部に位置する県都秋田市は、秋田県の社会、経済、文化の中心的な役割を担っている。 昭和58年度 実施計画調査着手 平成 9年度 建設事業着手 平成13年度 基本計画告示(平成13年5月) 平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月) 平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 現在、転流工工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約19%(事業費ベース:総事業費約1,533億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、現計画である「成瀬ダムの建設に関する基本計画」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約1,238億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事の契約後から試験湛水の完了までに約9年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。													
	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画相当案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。 (1) 成瀬ダム案 (2) 既設ダム有効活用案 (3) 河道掘削案 (4) 遊水地案 (5) 既設ダム有効活用と遊水地案 (6) 遊水機能を有する土地の保全案 (7) 既設ダム有効活用と遊水機能を有する土地の保全案 ・プロの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、成瀬ダム案が優位と評価した。													
	「新規利水(かんがい)」・利水参画者に対し、ダー・検討主体において、必・利水参画者に対した(かんがい)(1)成瀬ダム案(2)利水専用ダム案(3)皆瀬ダムかと上げ案(4)地下水取水案・6つの評価軸についての評・各評価軸についての評・	ム事業参画継続の 要量の算出が妥当 必要な開発量を確 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	に行われていること 保することを基本とし	を確認した。 で立案し、4	案の利水が	対策案を抽	出した。	io.						

	「新規利水(水道)」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、横手市と大仙市は必要な開発量として変更がないこと、湯沢市は必要な開発量 4,390m³/日から2,329m²/日に変更することを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、6案の利水対策案を抽出した。 (1) 成瀬ダム案 (2) 利水専用ダム案 (3) 皆瀬ダム有効活用案 (4) 地下水取水とエ川ダム有効活用案 (6) 皆瀬ダムと玉川ダム有効活用案 (6) 皆瀬ダムと玉川ダム有効活用案 (6) 皆瀬ダムと玉川ダム有効活用案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、成瀬ダム案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画相当案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1) 成瀬ダム案 (2) 利水専用ダム案 (3) 皆瀬ダムかさ上げ案 (4) 地下水取水案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、成瀬ダム案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 治水(洪水調節)、新規利水(かんがい及び水道)並びに流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「成瀬ダム案(現計画)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「成瀬ダム案(現計画)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「成瀬ダム案(現計画)」である。
対応方針	継続
対応方針理由	・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(成瀬ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(成瀬ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「東北地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 〈秋田県の意見・反映内容〉・「成瀬ダム建設事業は「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)については異存ありません。今後は、一日も早く対応方針を決定して、成瀬ダムの早期完成を望みます。 〈情報公開、意見聴取等の進め方〉・検討過程において、「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。 〈関連資料リンク〉・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議第28回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議節布資料一覧http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai.blog/tisuinoarikata/dai/28kai/index.html

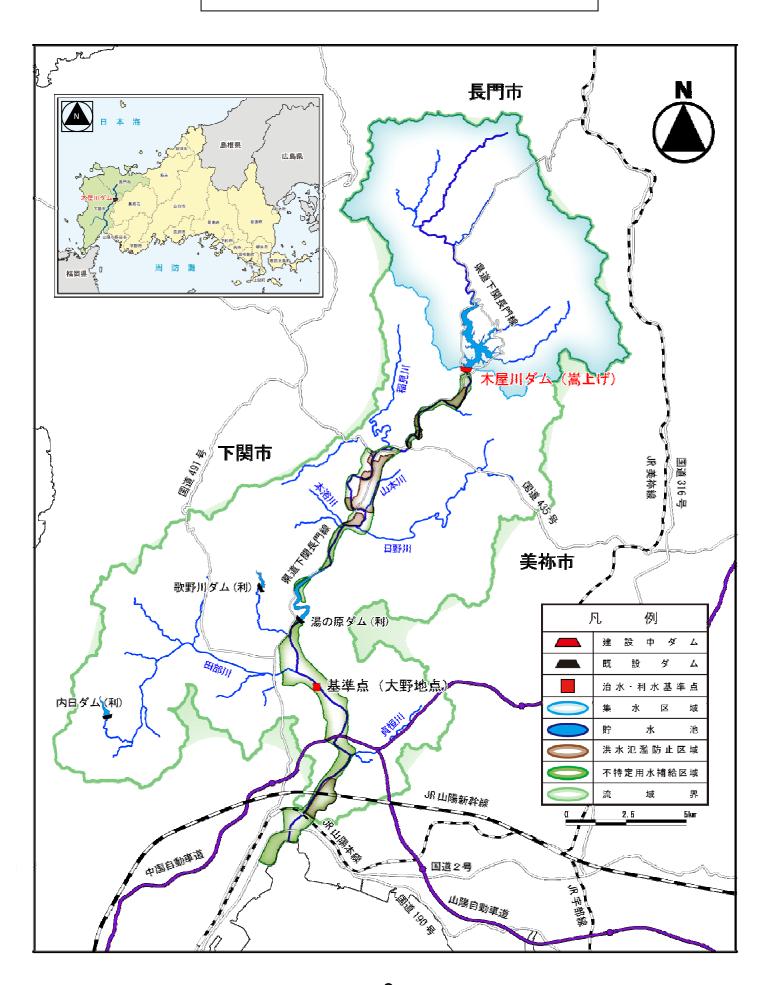
※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

成 瀬 ダ ム 建 設 事 業 位 置 図



事業名 (箇所名)	木屋川ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・	国土保全局	治水課	事業主体	山口県			
	山口県下関市豊田町	1530000	тин /	/147		1114				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約51.0m、堤体積約150千m³、総貯水容量37,820千m³、有効貯水容量37,300千m³(いずれも再開発後の諸元)									
事業期間	平成21年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約400	残事業費(億円)	約399							
目的·必要性	・ 保決すべき課題・背景> ・ 木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成11年6月、平成22年7月に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績: 昭和34.7: 家屋流出3戸、全壊半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸 主な洪水実績: 昭和39.6: 全壊半壊13戸、床上浸水47戸、床下浸水652戸 主な洪水実績: 平成11.6: 床上浸水11戸、床下浸水38戸 主な洪水実績: 平成22.7: 全壊半壊7戸、床上浸水63戸、床下浸水241戸 ※昭和34年、39年、平成11年の被害には、内水被害、土砂災害を含む。 ・ 木屋川流域では、約730haの耕地のかんがい用水や下関市の上工水に利用されているが、近年でも平成6.8,14年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。特に、平成6年の渇水においては、節水日数が227日間にも及んだ。 〈達成すべき目標〉 ・ 洪水調節、流水の正常な機能の維持 〈政策体系上の位置付け〉 ・ 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・ 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
 便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:45戸 年平均浸水軽減面積:86ha									
事業全体	基準年度 平成23年度			1		<u> </u>		EiDD		
の投資効 <u>率性</u>	(億円)	用(億円)	245	B/C	1.3	B-C	72	EIRR (%)	5.6	
事業の効 果等	 ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量620m³/sの ・流水の正常な機能の維持:ダム地点下流の木屋 				正常な機	能の維	持と増進を	図る。		
情勢で (特等事状 (大学事状対 (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	・木屋川流域は、上流側の長門市が約38千人、中下流部の美祢市が約29千人、下関市が約281千人で、その内、流域内人口は、下関市豊田町・下関市菊川町を中心として約21千人で、各市町村とも近年緩やかな減少傾向が続いている。 ・木屋川水系では、かんがい用水や上工水に利用されているが、近年でも平成6.8,14年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。 平成19年度 木屋川水系河川整備基本方針策定(H19.4) 平成20年度 木屋川水系河川整備計画策定(H20.11) ・平成21年度 実施計画調査着手 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月末現在で進捗率は約0.2%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期については、平成21年度に実施計画調査に着手していることから、検証はこの時の事業費を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検し、工期については平成41年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。									
事捗み縮替等性	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画変更案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。 木屋川ダム嵩上げ+河川改修 遊水地+河川改修 バイパス水路+河川改修 バイパス水路+河川改修 ・プロの評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価をで、目的別の総合評価を実施した結果、木屋川ダム嵩上げ+河川改修(現計画)案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 ダム再開発(木屋川ダム嵩上げ) 河道外貯留施設(貯水池) 河口堰+河道外貯留施設(貯水池) ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価とで、目的別の総合評価を実施した結果、ダム再開発(木屋川ダム嵩上げ)(現計画)案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で木屋川ダム嵩上げ案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は木屋川ダム嵩上げ案が優位									
	と評価した。 継続(補助金交付を継続)									
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、、全ての目的で現計画案(木屋川ダム嵩上げ案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(木屋川ダム嵩上げ案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案? <情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「木屋川水系川づくり検討引・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共	委員会」を公開するなど	情報公開	を行った。	<i>t</i> =.	を行い		を決定した	۰	

木屋川ダム再開発事業位置図



事業名	柴川生活貯水池整備	描事業 描事業		担当課		国土保全局	治水課	事業	徳島県		
<u>(箇所名)</u> 実施箇所	推出										
	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高40.0m、堤体積35千m³、総貯水容量252千m³、有効貯水容量207千m³										
事業期間	平成4年度建設事業着手										
総事業費	約80 残事業費(億円) 約44										
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉・柴川谷川流域では、昭和54年9月、昭和58年9月に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成6年9月、平成9年6月に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績:昭和54.9:浸水被害2戸 主な洪水実績:昭和58.9:浸水被害1戸 ・柴川谷川は、約2.2haの畑地のかんがい用水として利用されている。また、谷深い沿川集落では、生活用水を湧水に頼っているが、渇水により湧水が枯渇すると沢筋まで用水を汲みに徒歩で行き来する状況であることから、特に水道用水の安定確保が課題となっている。 〈達成すべき目標〉・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積	漬: 0.003ha			_						
の投資効	基準年度 B:総便益	平成23年	E度 C:総費用	(億円)	91	B/C	1.001	В-С	0	EIRR	4.0
<u>率性</u> 事業の効 果等	・流水の正常な機能	L 点の計画高水流量18 ;の維持∶ダム地点下	Sm ³ /sのうち 流の柴川名	。、14m ³ /sの洪水調館 今川沿川の既得用水の水道用水の水道用水の水が	<u> </u> iを行う。 の補給を行	う等、流水				<u>(%)</u> ≨図る。	4.0
社情変業 会勢化の 経等、 進検 対象業 ・ 連検 のの は 対象業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成18年度に算定した事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については事業を継続した場合概ね6年後の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提と										
	なっているデータ等を点検した。 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案した。 ダム(現計画) 放水路(放水路+既設砂防えん堤改良) 河道の掘削(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策) ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道の掘削案(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策案)が優位と評価した。										
事業の見ない。 事業の見ない。 事業の見ない。 事業の 事業の 性 生	・検討・大会に、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	、必要量の算出が妥出した必要な開発量を化・転用化・転用(川口簡易がで評価と行った上での維持」にている目にでは変している目がで評価を行った上でので評価を行った上でにある。	当に行わるこれは 保証 は は は は は い の の の の の の の の の の の の の の	あること、開発量としてれていることを確認したとを基本として、5案の 総合評価を実施した 総合評価を実施した の目標を達成するこ 総合評価を実施した の目標を選成するこ	た。 の 和 が 対 結 果 、 既 を 果 、 、 既 そ と を 果 、 、 の の に 。 に 。 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に の に る に る に る に 。 に る に る に 。 。 。 。 。 に 。 。 。 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	意案を立案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	した。 理化・転用 の対策案を こより確保	3案(川に ご主案した はダム系 する緊急	1簡易水道抗 こ。 ^E (現計画) な ^R 性はさほど	広張) が優位 が有利であっ 高くないと	るが、柴川判断した。

	【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果、洪水調節は「河道の掘削案(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策案)」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案(川口簡易水道拡張)」が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価においても、洪水調節は「河道の掘削案(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策案)」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案(川口簡易水道拡張)」が優位と評価した。なお、流水の正常な機能の維持については、柴川谷川の流況に改善傾向がみられるとともに、地すべり対策工事に伴う排出水による流況改善効果が期待されることから、流水の正常な機能の維持に必要な流量をダムにより確保する緊急性は、さほど高くないと判断した。
対応方針	中止(平成24年度から補助金交付を中止)
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、洪水調節は河道の掘削案、新規利水は既得水利の合理化・転用案(川口簡易水道拡張)が優位であり、総合的な評価として、洪水調節は河道掘削案、新規利水としては既得水利の合理化・転用案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。
	※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「徳島県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <情報公開、意見聴取等の進め方>
	・検討過程において、「柴川生活貯水池検討会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

